

# ☺ 射水でも・市民アクションいみず学習会

## 2月19日(土)

午後2時から 開場 1時30分

●マスク着用

会場

小杉文化ホール・ラポール

(アイザック小杉文化ホール)

研修室1

射水市戸破1500 ☎56-1515

主催

●射水でも実行委員会

共同代表：土井由三・菊池正人  
小島啓子・沢村理・津本二三男  
根木武良



●市民アクションいみず

代表：土井由三



島村 進 (しまむら・すすむ)

<半世紀を振り返って(略歴)>

- ・1965年 県立石動高校を卒業し日本電信電話公社に入社。(生き方に悩み飲んだくれた6年間)、全電通の団結の家で労働運動について学ぶ
- ・1971年～ 労働組合の青年部活動に参加。1973年からは県労協青婦協議長に就任
- ・1977年 全電通富山県支部・高岡分会への当局の大弾圧を経験。組合役員から排除
- ・1985年4月 電電公社民営化(NTT)、地域の社会党の活動に軸足を移す
- ・1995年(平成7年) 福岡町議会議員に初当選 (NTTに勤務しながら議員活動を行う)
- ・2005年11月1日 福岡町と高岡市が合併し新高岡市誕生、新市の市議会議員に当選
- ・2013年11月 後進に道を譲り高岡市議会議員を引退
- ・2016年10月 政務活動費不正事件に関する議員辞職に伴う県議会補欠選挙に立候補し、当選
- ・2019年4月 県議会議員を引退
- ・2021年4月 社民党富山県連合第27回臨時大会で、社民党富山県連合の代表に就任

# 「社会党・社民党と共に半世紀」

講師 島村進さん (社民党富山県連合代表)

平和を壊す9条改憲NO!  
危険な「緊急事態条項」創設NO!

# 私の信条

島村 進 (社民党富山県連合代表)

**組合は組合員のために、議員は市民のために＝あたりまえの運動を大切に**

- 労働運動では、職場の実態を大切に、要求をつくりあきらめずに改善する闘いを続ける。

「組合と会社では座る座布団が違う」＝組合役員は組合員の為に会社と対峙し、出世を望まない労働運動を目指すべき。

- 議員の本分・・・市民から選挙で選ばれ、税金から報酬をもらい、市民を代表し当局の施策や税の使い方を監視・チェックする立場である。

従って、議員の最低限の仕事として、

- ①議員として議会では常に真剣勝負で臨む。分からないでは済まされず、とことん聞き・調査し・研究し、市民と共に市政改革に向け活動する。
- ②各議会では必ず質問する。時々の課題や施策の在り方など、タイムリーに当局を追及する。
- ③質問内容や議会の動き、市政の課題等をニュース等で発行し、市民の声を聞き反映する。

**政務活動費の不正根絶！開かれた議会の実現に向けて**

富山県議会、富山市議会、高岡市議会での不正発覚・・・議員辞職 ⇒補欠選挙。

◎何が問題か！

- ①議員としての資質の欠如（規範意識）と、「議員とは何か」という基本的な認識の不足。

- 二元代表制
- 議員は行政をチェックし、政策や施策の研究を行い、地方自治を前進させる役割がある。
- 「議員」を地域有力者の名誉職的な位置づけで無く、あくまでも「市民生活第一」の政治に意欲のある人を選出する、選ぶ市民の側の意識変革が大切。
- 従って、選出する「市民の側の意識レベル」に相應して議員の質も決まる。＝議員を選挙するだけでなく、日常的に支え育てていく地域の体制抜きに、立派な議員は育たない。

②不正が起こらない体制の確立が必要

- 政務活動費は完全後払いの制度にする。
- 会派任せにしないチェック体制の確立（交付要件の厳格化）。
- 管理帳簿や領収書、活動報告書の完全公開（ネットでの公表）。

③開かれた議会の実現

- 全ての会議の公開（例外を置かない）
- 大会派の横暴を許さない（少数意見の尊重）。
- 議決の会派拘束を行わず、議員は自らの責任で発言し議決する。

